

[条例施行規則64条関係（500 t 以上1000 t 未満排出事業者用）]

（様式第33号）（第64条関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 5 月 21 日	
(宛先) 長野市長 荻原健司 様	
提出者	
住 所 長野市真島町真島1182番地1	
氏 名 株式会社Gサービス	
代表取締役 二本松元気	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 026-285-0768	
産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する 条例第79条第1項の規定により提出します。	
事業場の名称	株式会社Gサービス
事業場の所在地	長野市真島町真島1182番地1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	07 識別工事業(設備工事業を除く)
② 事業の規模	元請完成工事高 62,964千円 (前年度実績)
③ 従業員数	4人
④ 産業廃棄物の 一連の処理工程	別紙2のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役



現場責任者



マニフェスト管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く
	排 出 量	7.40t	0.10t	11.02t	5.54t	164.95t	131.26t
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンク リがら、廃アス	石綿含有産業廃 棄物				
	排 出 量	596.14t	28.50t				
	(これまでに実施した取組) ・重機解体前の手解体、手分別の徹底。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く
	排 出 量	7.00t	0.10t	11.00t	5.00t	150.00t	131.00t
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンク リがら、廃アス	石綿含有産業廃 棄物				
	排 出 量	530.00t	28.00t				
	(今後実施する予定の取組) ・これまで同様、分別を徹底し、再生処理を実施している処分業者への委託。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・すべての種類の廃棄物に対して分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでの取り組みを継続し、適正な分別を徹底するように協力業者へ教育、指導を行っていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	石綿含有産業廃棄物				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	石綿含有産業廃棄物				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	石綿含有産業廃棄物				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	石綿含有産業廃棄物				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	石綿含有産業廃棄物				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	石綿含有産業廃棄物				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール等)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず(石膏ボード等)
	全 処 理 委 託 量	7.40t	0.10t	11.02t	5.54t	164.95t	131.26t
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量					164.95t	105.00t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	がれき類(コンク リがら、廃アス ファルト、レンガ)	石綿含有産業 廃棄物				
	全 処 理 委 託 量	596.14t	28.50t				
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	596.14t					
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
	(これまでに実施した取組)						
	・委託する廃棄物処理業者は違法処理を行う恐れのない信頼ある業者に委託し、書面による契約を実施している。						

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)
	全処理委託量	7.00t	0.10t	11.00t	5.00t	150.00t	131.00t
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量					150.00t	104.00t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	石綿含有産業廃棄物				
	全処理委託量	530.00t	28.00t				
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	530.00t					
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、委託業者の選定に留意する。						
※事務処理欄							

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類												
		廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)	金属くず	紙くず	繊維くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード、タイル)	がれき類(コンクリガラ、廃アスファルト)	石綿含有産業廃棄物					合 計
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	7.40t	0.10t	11.02t	5.54t	164.95t	131.26t	596.14t	28.50t					944.91t
	本年度排出量(計画)	7.00t	0.10t	11.00t	5.00t	150.00t	131.00t	530.00t	28.00t					862.10t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)中間処理に関する事項	自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に 関 する 事 項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	7.40t	0.10t	11.02t	5.54t	164.95t	131.26t	596.14t	28.50t				944.91t
		本年度計画(目標)	7.00t	0.10t	11.00t	5.00t	150.00t	131.00t	530.00t	28.00t				862.10t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績					164.95t	105.00t	596.14t					866.09t
		本年度計画(目標)					150.00t	104.00t	530.00t					784.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に 関 する 事 項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。